

## 生活困難を抱える障害児家族への支援をめぐって

## 虐待事例にみる不利の重なり

○ 北星学園大学短期大学部 藤原里佐 (004865)

(キーワード) 障害・虐待・貧困

## 1. 研究目的

障害児を養育する家庭の「大変さ」に関しては、これまで、子どもの障害を受容すること、子どもに対する特別なケア、医療、教育に携わること、周囲からの偏見や差別に向き合うことへの負担などが指摘されてきた。したがって、障害観の変容、障害児福祉制度・サービスの拡充、家族に対するメンタルケアの確立等々によって、障害児家庭の困難は軽減されると考えられてきた。

しかし、障害児の生活を恒常的・長期的に支えるという面では、家族に依存する面が依然として大きいと言える。子どもの生活条件を整え、QOLを向上させるためには、家族の果たすべき役割が多く、障害に由来する不利を解消する上でも、親の努力や奮闘が自明視される。ライフステージを通して、家族が養育責任を果たしていくことが期待され、その過程での経済的負担、生活上の困難は、顕在化しない傾向もみられる。つまり、障害児家族にどのようなニーズがあるのか、障害状況や支援内容の個別性もあいまって、十分に把握されていないのが現状である。

とりわけ、生活困窮、家族関係の不和などを抱えた家族が、障害児を養育することの困難は、子ども自身より深刻な不利に発展することが予測される。障害児家族の貧困、社会的孤立、不適切な育児に対して、問題発見が遅れ、支援が欠如するという構造について、ここでは明らかにしたいと考える。

## 2. 研究の視点および方法

厚生労働省科学研究 H20～21 年度「子ども虐待問題と被虐待児の自立過程における複合的困難の構造と社会的支援のあり方に関する実証的研究」(研究代表松本伊知朗)のメンバーとして、筆者は以下のような分析視角をもつに至った。

障害児を育てることの困難や限界が顕在化した過程に、どのような問題が派生していたか。家族メンバーの支援ニーズは、どこに潜在していたのか。何らかの脆弱性を抱えた家族が、障害をもつ子どもを養育することの困難性は、社会的に理解されていたか否か。

同調査は、平成 15 年度の A 県における、5 歳、10 歳、14～15 歳の虐待受理ケース 129 の記録を研究メンバーが児童票より転記し、個人情報保護が可能な 119 例を整理した上で分析対象とするという方法をとった。その中から、子どもに障害がある事例を抽出し、家族に起きている複合的な問題と、障害児の養育に関わる問題を分析した。

### 3. 倫理的配慮

本研究は、日本社会福祉学会研究倫理指針を遵守している。個人情報特定されない形でデータを処理した上で、分析を行った。

### 4. 研究結果

平成15年度A県内の全児童相談所における虐待受理件数の中で、119件中56例は当該児童が障害をもっており、48例はきょうだいが何らかの障害をもっていた。障害児を養育する家庭の生活困難、貧困が、虐待というかたちで「発見」されているのが、本研究の事例である。

家族形成期の不利を抱えた家族が、生活上の様々な問題の解決がみられない段階で、障害児の養育という役割も担うことになり、その困難さは周囲にも理解されず、必要な支援も届かないという構造であった。複合的な困難をどのような場面で誰に相談するべきかが分からないままに、子どもへの虐待が発見され、結果的に家族へのかかわりが始まるという経過をたどるパターンがみられた。

「多動で育てにくい」「イライラして、このままでは手を挙げてしまう」「子どもの問題行動に限界」など、養育者の負担感や虐待の前後に表現されている場合もあった。子どもの育てにくさ、関わりにくさを感じ、それに伴うストレスや疲労感は、専門機関や相談機関において表出されている。その一方、子どもの問題に加えて、経済的な困難や家族関係の不安定さも併せもっていることは顕在化しにくい。子どもの障害症状と親の対応という面に着目すると支援に緊急性がない場合でも、家族の抱えている種々の問題が親の養育機能を低下させ、不適切な状況を生み出すことが明らかになった。「虐待」ではなく、「障害でのかかわり」が支援経過の中で先行していた場合でも、その過程で、育児がより一層困難に陥っていくという特徴がみられた。

### 5. 考察

障害症状への対応や、きめ細かな配慮を必要とする障害児が、それを優先され難い状況の中で養育され、生活それ自体が不安定であり、虐待のリスクを負っていることは深刻な問題である。また、そうした生活条件が、子どもの発達や障害の予後に何らかの影響を与えていることも推察される。

子どもの検診、発達相談等における専門機関の介入は、家族による障害児支援へのサポートでもある。しかし、親の生活スキルや育児意識と態度、そして経済的な事情により、子どもへのケア役割や療育支援を担うことができない家族の存在は、障害児の専門機関の「対象」から排除されているのではないだろうか。もっとも支援の必要な家庭に、それが届いていないという事実がそこにある。絡み合う問題の中でニーズが矮小化し、困難が放置される家族への、複合的な支援のありかたを検討することが課題である。